

平成 30 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 ログリー株式会社
代表者名 代表取締役 吉永 浩和
(コード番号：6579 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 岸本 雅久
(TEL. 03-6277-5617)
(URL. <https://corp.logly.co.jp/>)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 11 月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 10 月 15 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 30 年 10 月 15 日（月曜日）
- (2) 公 告 日 平成 30 年 9 月 28 日（金曜日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://corp.logly.co.jp/ir>

2. 本臨時株主総会の開催の主たる目的及び付議議案について

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 11 月下旬に開催予定の本臨時株主総会でご承認いただくことを条件に、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により新たに創設された「監査等委員会設置会社」に移行することを下記のとおり決議しました。なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

(1)	移行の目的	議決権を有する監査等委員である取締役により構成する監査等委員会を設置し、取締役会の監査・監督機能を一層強化することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、経営における意思決定の透明性と機動性の向上を目指すものです。
(2)	移行の時期	平成30年11月下旬に開催予定の本臨時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。
(3)	その他	定款変更の内容及び役員等を含む以降の詳細につきましては、現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては決定次第お知らせいたします。

以上